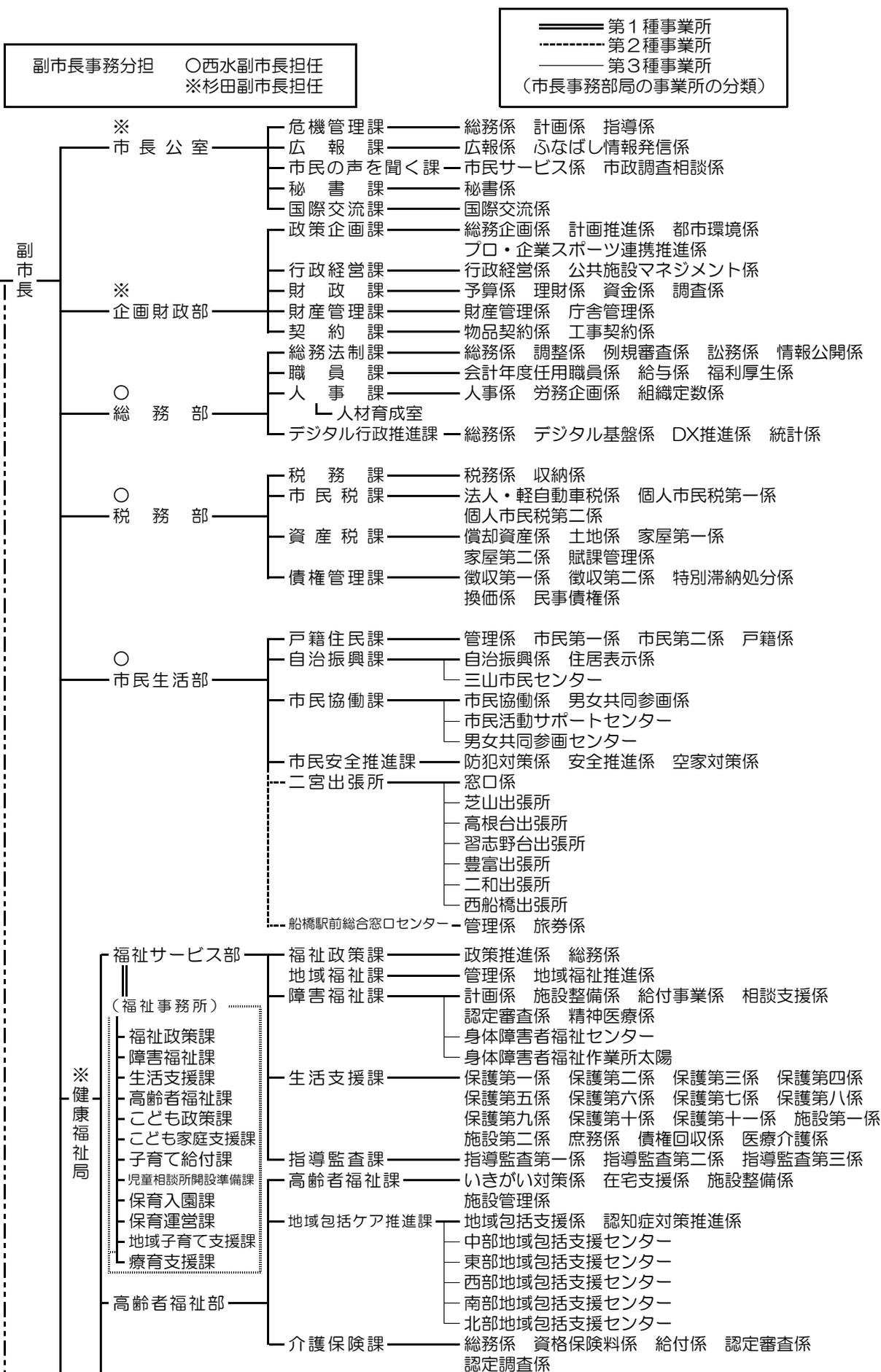
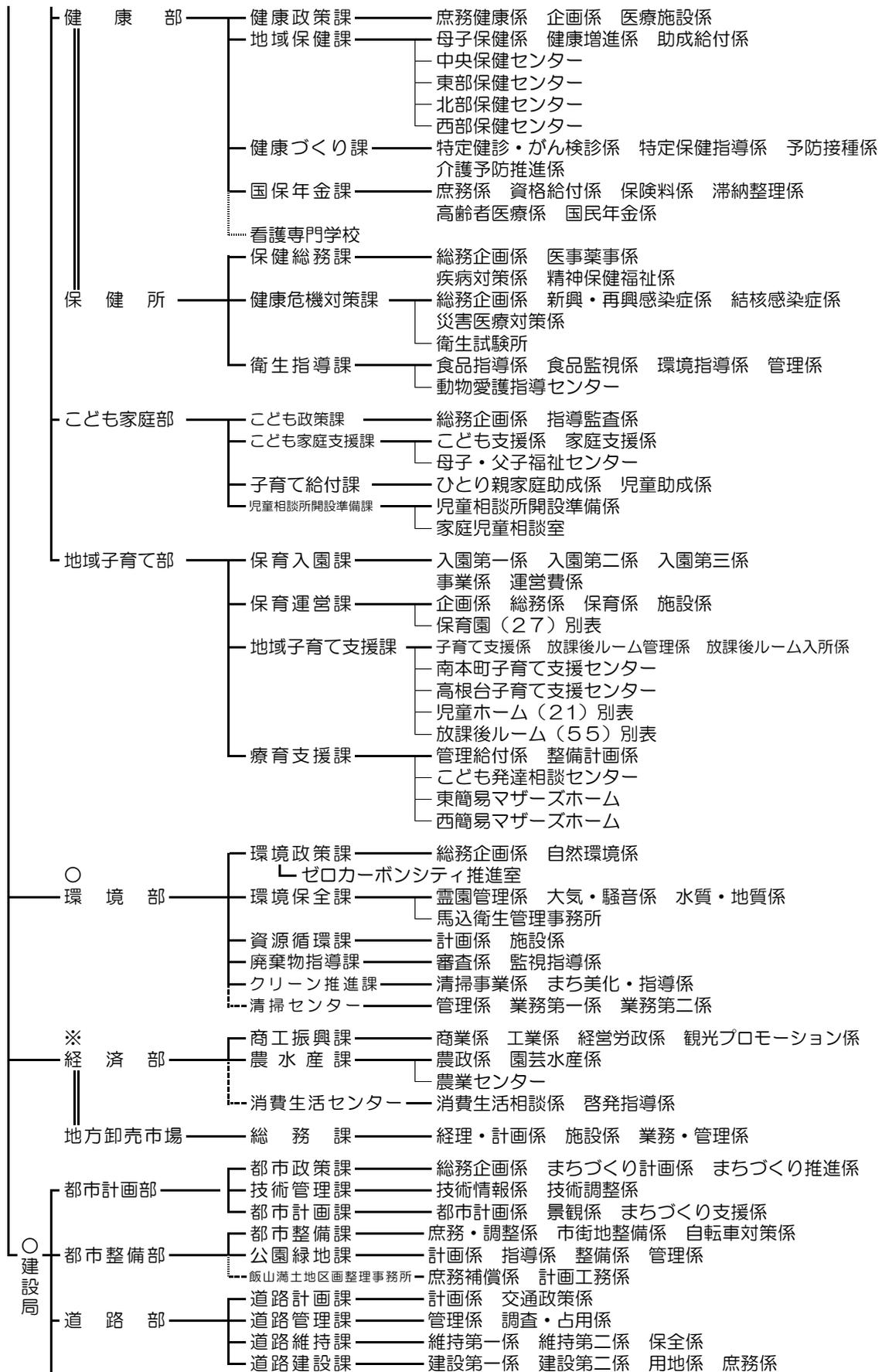


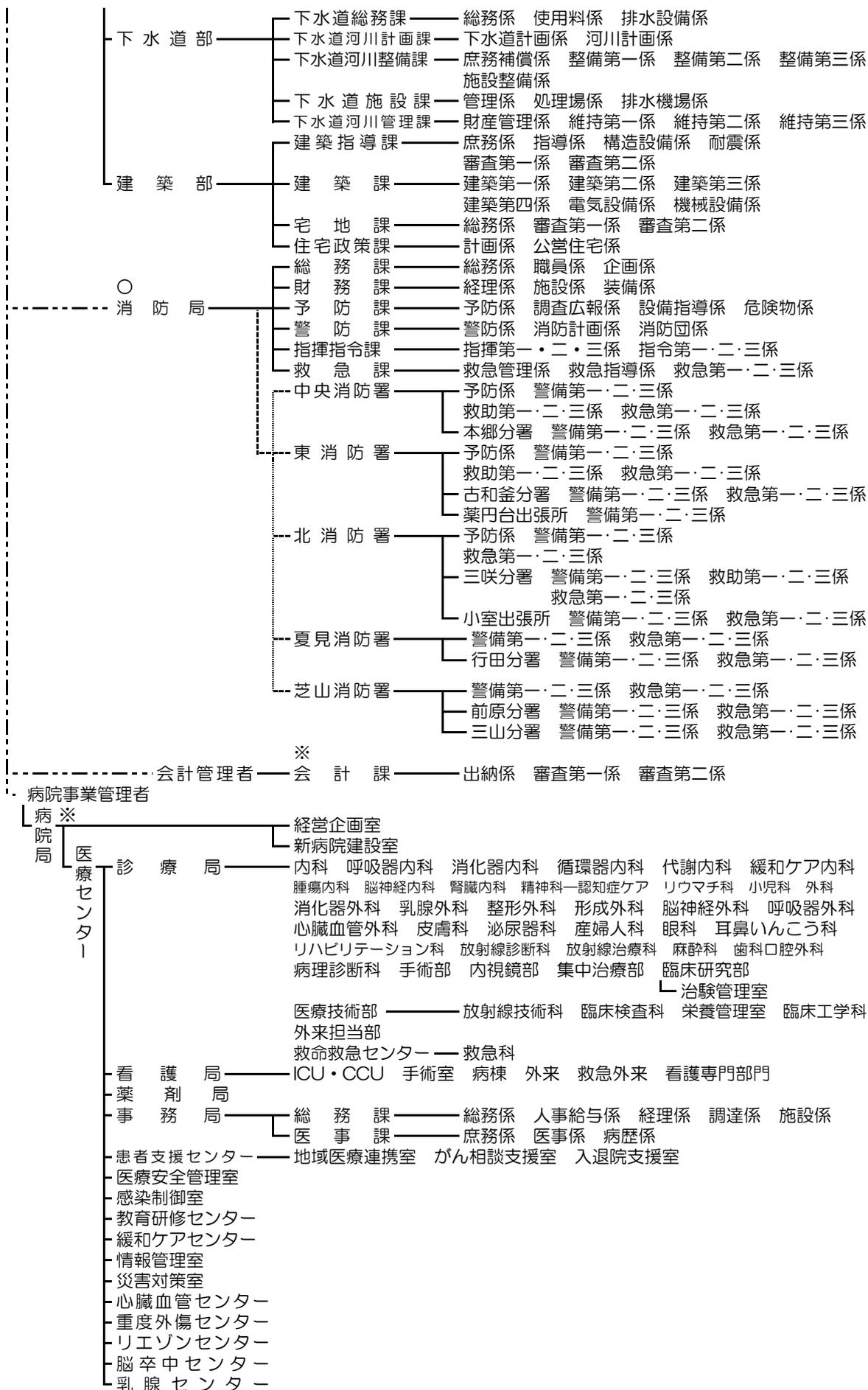
船橋市行政組織図

(令和7年4月1日)



総務部







別表

保育園

宮本第一保育園	宮本第二保育園	浜町保育園	若松保育園	湊町保育園	千鳥保育園
中央保育園	本町保育園	海神第一保育園	海神第二保育園	西船保育園	本中山保育園
若葉保育園	行田保育園	夏見第一保育園	夏見第二保育園	高根保育園	金杉台保育園
二和保育園	三山保育園	二宮保育園	習志野台第一保育園	習志野台第二保育園	高根台保育園
緑台保育園	芝山第一保育園	小室保育園			

児童ホーム

前原児童ホーム	高根台児童ホーム	習志野台児童ホーム	金杉台児童ホーム	若松児童ホーム	西船児童ホーム
小室児童ホーム	三山児童ホーム	八木が谷児童ホーム	松が丘児童ホーム	飯山満児童ホーム	夏見児童ホーム
塚田児童ホーム	宮本児童ホーム	三咲児童ホーム	新高根児童ホーム	薬円台児童ホーム	海神児童ホーム
法典児童ホーム	本中山児童ホーム	坪井児童ホーム			

放課後ルーム

船橋放課後ルーム	湊町放課後ルーム	南本町放課後ルーム	宮本放課後ルーム	若松放課後ルーム	
峰台放課後ルーム	市場放課後ルーム	海神放課後ルーム	西海神放課後ルーム	海神南放課後ルーム	
葛飾放課後ルーム	小栗原放課後ルーム	八栄放課後ルーム	夏見台放課後ルーム	高根放課後ルーム	
高根東放課後ルーム	金杉放課後ルーム	三咲放課後ルーム	二和放課後ルーム	八木が谷放課後ルーム	
八木が谷北放課後ルーム	咲が丘放課後ルーム	金杉台放課後ルーム	法典放課後ルーム	丸山放課後ルーム	
法典東放課後ルーム	法典西放課後ルーム	塚田放課後ルーム	行田東放課後ルーム	行田西放課後ルーム	
前原放課後ルーム	中野木放課後ルーム	二宮放課後ルーム	飯山満放課後ルーム	飯山満南放課後ルーム	
芝山東放課後ルーム	芝山西放課後ルーム	七林放課後ルーム	薬円台放課後ルーム	薬円台南放課後ルーム	
田喜野井放課後ルーム	三山放課後ルーム	三山東放課後ルーム	高根台第二放課後ルーム	高根台第三放課後ルーム	
高郷放課後ルーム	習志野台第一放課後ルーム	習志野台第二放課後ルーム	古和釜放課後ルーム	坪井放課後ルーム	
大穴放課後ルーム	大穴北放課後ルーム	豊富放課後ルーム	小室放課後ルーム	塚田南放課後ルーム	

公民館

中央公民館	東部公民館	西部公民館	北部公民館	夏見公民館	法典公民館
二和公民館	三田公民館	海老が作公民館	高根公民館	習志野台公民館	小室公民館
浜町公民館	八木が谷公民館	飯山満公民館	丸山公民館	塚田公民館	宮本公民館
三咲公民館	新高根公民館	葛飾公民館	薬円台公民館	松が丘公民館	高根台公民館
海神公民館	坪井公民館				

小学校

船橋小学校	湊小学校	南本町小学校	宮本小学校	若松小学校	峰台小学校
市場小学校	海神小学校	西海神小学校	海神南小学校	葛飾小学校	小栗原小学校
八栄小学校	夏見台小学校	高根小学校	高根東小学校	金杉小学校	三咲小学校
二和小学校	八木が谷小学校	八木が谷北小学校	咲が丘小学校	金杉台小学校	法典小学校
丸山小学校	法典東小学校	法典西小学校	塚田小学校	行田東小学校	行田西小学校
前原小学校	中野木小学校	二宮小学校	飯山満小学校	飯山満南小学校	芝山東小学校
芝山西小学校	七林小学校	薬円台小学校	薬円台南小学校	田喜野井小学校	三山小学校
三山東小学校	高根台第二小学校	高根台第三小学校	高郷小学校	習志野台第一小学校	習志野台第二小学校
古和釜小学校	坪井小学校	大穴小学校	大穴北小学校	豊富小学校	小室小学校
塚田南小学校					

中学校

船橋中学校	湊中学校	宮本中学校	若松中学校	海神中学校	葛飾中学校
行田中学校	法田中学校	旭中学校	御滝中学校	高根中学校	八木が谷中学校
前原中学校	二宮中学校	飯山満中学校	芝山中学校	七林中学校	三田中学校
三山中学校	高根台中学校	習志野台中学校	古和釜中学校	坪井中学校	大穴中学校
豊富中学校	小室中学校				

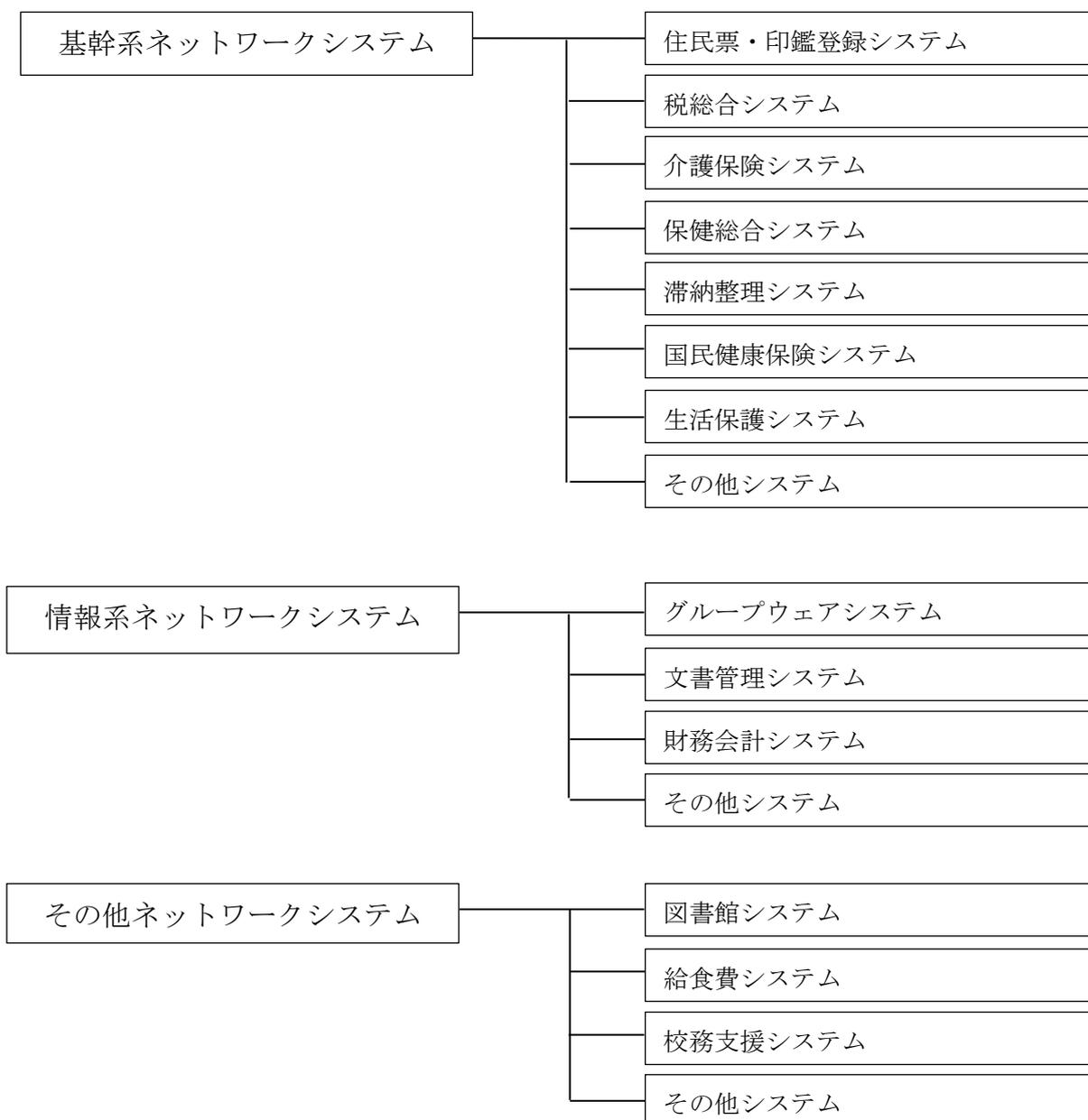
# 1 情報システム

【デジタル行政推進課】

## 1 概要

本市で運用しているシステムは、基幹系ネットワークシステム、情報系ネットワークシステム、その他のネットワークシステムに大別できる。

基幹系ネットワークシステムは基幹系業務等を、情報系ネットワークシステムはグループウェアや文書、財務システム等を扱うネットワークシステムである。市内 LAN 等のネットワーク基盤の整備に加えて、情報系ネットワークで使用するパソコンもデジタル行政推進課で管理している。なお、基幹系、情報系及びその他ネットワークシステムは、各システム所管部署が管理及び運用をしている。



2 年度別予算

(単位：千円)

年度 予算項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
報酬	0	0	0	0	0
需用費	18,296	13,977	20,349	60,618	18,681
委託料	862,160	863,747	597,289	1,643,161	1,953,253
使用料及び賃貸料	793,162	862,490	1,091,061	1,151,303	1,963,868
備品購入費	20,950	92,767	44,733	62,891	69,996
その他	124,842	108,759	123,378	165,977	361,542
計	1,819,410	1,941,740	1,876,810	3,083,950	4,367,340

3 各年度の実施業務

(1) 令和6年度実施の主な事業

- 標準準拠システム導入
- 児童総合福祉システム改修（児童手当制度拡充対応）
- 保育システム改修（保育料多子軽減基準変更対応）
- 児童相談システム導入
- 中学校給食予約システム導入
- こども発達相談センター受理面接予約管理システム導入
- 庁内ネットワーク再構築
- セルフリサーチツール導入

(2) 令和7年度事業計画

- 標準準拠システム導入
- 文書管理システム更新
- デジタル採点システム導入
- 放課後ルーム ICT システム導入
- 交通シミュレーションシステム改修

## 2 職員数

【人事課】

(令和7年4月1日現在)

部局別	条例定数 (人)	配置職員数 (人)
市長事務部局	3,080	3,072
消防局	683	684
病院局	1,000	921
教育委員会	562	517
選挙管理委員会事務局	14	14
公平委員会	1	0
監査委員事務局	12	11
農業委員会事務局	15	11
議会事務局	23	24
計	5,390	5,254

(配置職員数にはフルタイム勤務の暫定再任用職員及び定数外となる職員を含む。)

## 3 給与・報酬・旅費

【職員課】

### 1 特別職等の給与・報酬

(令和7年4月1日現在)

職名	月額 (現行) (円)	適用	月額 (改定前) (円)	適用	
市長	1,076,000	H19.4.1	1,140,000	H8.1.1	
副市長	818,000		867,000	H7.4.1	
教育長	730,000		774,000		
常勤監査委員	626,000		663,000		
病院事業管理者	770,000	H21.4.1	—	—	
教育委員会	委員	111,000	H8.4.1	94,000	H4.4.1
選挙管理委員会	委員長	66,000		48,000	
	委員	48,000		35,000	
公平委員会	委員長	66,000		61,000	
	委員	55,000		51,000	
監査委員	識見者選出	128,000		106,000	
	議員選出	63,000		58,000	
農業委員会	会長	100,000		93,000	
	会長職務代理者	73,000	—	—	
	委員	63,000	H29.4.1	58,000	H4.4.1

職名	月額（現行）（円）	適用	月額（改定前）（円）	適用
固定資産評価員	250,000	H15.4.1	648,000	H7.4.1
農地利用最適化推進委員	63,000	H29.3.31	—	—

職名	年額（現行）（円）	適用	年額（改定前）（円）	適用	
消防団	団長	H8.4.1	159,000	150,000	H4.4.1
	副団長		127,000	120,000	
	分団長		95,000	90,000	
	副分団長		76,000	72,000	
	部長		53,000	50,000	
	班長		39,000	37,000	
	団員	36,500	H27.4.1	34,000	H8.4.1
学校運営協議会委員	5,000	R4.4.1	—	—	
学校医（歯科医を含む）	98,000	H8.4.1	91,000	H4.4.1	
学校薬剤師	60,000		56,000		
青少年補導委員	34,500		32,000		
スポーツ推進委員	38,000		35,000		

※厚生労働統計調査員の報酬額は別に定める。

職名	日額（現行）（円）	適用	日額（改定前）（円）	適用
最高情報統括責任者補佐官	43,000	H30.10.12	—	—
固定資産評価審査委員会委員	10,800	H8.4.1	10,000	H4.4.1
評価員	9,800		—	—
選挙長	12,200		11,300	H4.4.1
選挙長職務代理者			—	—
開票管理者			11,300	H4.4.1
開票管理者職務代理者			—	—
投票所の投票管理者	12,300	H10.6.1	12,200	H8.4.1
期日前投票所の投票管理者	11,200	H16.4.1	—	—
投票所の投票管理者職務代理者	12,300	H10.6.1	—	—
期日前投票所の投票管理者職務代理者	11,200	H16.4.1	—	—

職名	日額（現行）（円）	適用	日額（改定前）（円）	適用
選挙立会人	9,800	H8.4.1	9,000	H4.4.1
開票立会人				
投票所の投票立会人	10,500 ※①	H10.6.1		
期日前投票所の投票立会人	9,600 ※②	H16.4.1	—	—

※①ただし、投票に立ち会った時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、5,250円

※②ただし、投票に立ち会った時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、4,800円

総務部

職名		日額（現行）（円）	適用	日額（改定前）（円）	適用		
附属機関の委員	社会福祉審議会委員※①	9,800	H15.4.1	—	—		
	地域保健推進協議会委員						
	感染症診査協議会委員	18,000	H19.4.1				
	子ども・子育て会議委員	9,800	H25.6.17				
	開発審査会委員		H15.4.1				
	交通安全対策会議委員		H13.4.1				
	博物館協議会委員		H12.10.1				
	介護保険事業運営協議会委員		H12.4.1				
	情報公開・個人情報保護審査会委員		H17.4.1				
	いじめ問題再調査委員会委員		27,500			R3.4.1	
	国民保護協議会委員	9,800	H18.3.31				
	景観総合審議会委員		H22.4.1				
	空家等対策協議会委員		H28.4.1				
	行政不服審査会委員		H11.10.1				
	介護認定審査会委員		H18.6.1				
	障害者介護給付費等認定審査会委員	27,500					
	小児慢性特定疾病審査会委員	26,640	H30.4.1			25,900	H26.12.10
	災害弔慰金等支給審査会委員※②	9,800	R1.10.3			—	—
	いじめ問題調査委員会委員※③	27,500	R3.4.1			—	—
	以下は日額、適用とも同じ	9,800	H8.4.1			9,000	H4.4.1
住居表示審議会委員		建築審査会委員					
防災会議委員		ホテル等審議会委員					
総合計画審議会委員		建築紛争調停委員会委員					
公務災害補償等認定委員会委員		消防委員会委員					
公務災害補償等審査会委員		学区審議会委員					
特別職報酬等審議会委員		教育支援委員会委員※④					
自転車等駐車対策協議会委員		社会教育委員					
民生委員推薦会委員		公民館運営審議会委員					
国民健康保険運営協議会委員		図書館協議会委員					
廃棄物減量等推進審議会委員		文化財審議会委員					
環境審議会委員		市史編さん委員会委員					
地方卸売市場運営協議会委員		青少年問題協議会委員					

都市計画審議会委員	青少年センター運営協議会委員
土地区画整理審議会委員	スポーツ推進審議会委員

※①身体障害者福祉専門分科会において設置される審査部会の委員は日額 13,000 円

※②医師に限り日額 26,640 円

※③船橋市いじめ問題対策連絡協議会及び船橋市いじめ問題調査委員会条例（令和 3 年船橋市条例第 17 号）第 9 条第 2 号に掲げる事務を行わない場合は日額 9,800 円

※④船橋市教育支援委員会条例（昭和 50 年船橋市条例第 19 号）第 3 条第 1 項第 1 号の規定により委嘱された者に限り日額 26,640 円

※「結核審査協議会委員」を「感染症診査協議会委員」に統合

（報酬額は実質的に結核審査が中心となること等を踏まえ、結核審査協議会委員の額とする。）

※「水防協議会委員」を「防災会議委員」に統合

## 2 国内旅行の旅費

旅費区分	職名	特別職の職員		一般職の職員
		市長 議員	副市長 常勤監査委員 病院事業管理者 教育長	
車賃（1 kmにつき）		37 円		
日当（1 日につき）※		1,500 円		
宿泊料（1 夜につき）		16,500 円	15,700 円	14,200 円
食卓料（1 夜につき）		3,300 円	3,000 円	2,600 円
鉄道費	運賃	乗車に要する運賃		
	急行料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特急料金 片道 50 km以上</li> <li>・急行料金 片道 50 km以上</li> </ul>		
	特別車両料金	利用に要する料金 （普通列車は除く）片道 300 km以上		
	座席指定料金	特別急行列車又は普通急行列車を運行する線路による旅行片道 100 km 以上（市長が定めるものにあつては、片道 50 km以上）		
船賃	運賃	特別職の職員		一般職の職員
		階級があるとき		3 階級あるとき中級の運賃
		階級がないとき		2 階級あるとき下級の運賃
	寝台料金	利用に要する運賃		
	特別船室料金	"		
	座席指定料金	"		
航空賃		現に支払った運賃		

## 総務部

※次のいずれかに該当する場合は、500円を減じた額を日当とする。

①茨城県、埼玉県、千葉県、東京都（離島を除く）、神奈川県への旅行

②宿泊を伴わない旅行

また、いずれにも該当する旅行は日当を支給しない。

### 3 人件費

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般会計中の人件費	18.4%	18.5%	17.0%	17.5%	18.1%	17.1%
一般会計当初予算額						
一般会計中の人件費	38.1%	40.0%	38.1%	36.7%	40.1%	38.6%
市税当初予算額						

### 4 平均給料・年数

(令和7年4月1日現在)

区分		年度	適用職員数	平均給料月額 (単位：百円)	平均経験年数	平均年齢
一般行政職	全学歴	R3	1,993	3,009	17年1月	39.8歳
		R4	1,978	3,035	17年3月	40.1歳
		R5	1,991	3,047	17年4月	40.3歳
		R6	2,029	3,072	17年4月	40.2歳
		R7	2,140	3,157	16年9月	39.9歳
	大学卒	R3	1,655	2,931	14年8月	37.9歳
		R4	1,668	2,968	15年3月	38.5歳
		R5	1,689	2,990	15年4月	38.6歳
		R6	1,738	3,022	15年6月	38.8歳
		R7	1,838	3,122	14年10月	38.6歳
	高校卒	R3	150	3,549	28年8月	47.7歳
		R4	131	3,549	28年1月	47.1歳
		R5	113	3,559	28年4月	47.4歳
		R6	110	3,548	28年2月	47.3歳
		R7	111	3,554	28年3月	47.5歳
技能労務職		R3	258	3,458	34年9月	55.6歳
		R4	234	3,430	35年5月	56.1歳
		R5	222	3,359	36年3月	56.8歳
		R6	206	3,300	37年2月	57.4歳
		R7	182	3,290	37年9月	57.8歳

5 期末・勤勉手当の実績

区分	R3 年度			R4 年度			R5 年度			R6 年度		
	6 月	12 月	計	6 月	12 月	計	6 月	12 月	計	6 月	12 月	計
期末手当	1.275 か月	1.125 か月	2.4 か月	1.2 か月	1.2 か月	2.4 か月	1.2 か月	1.25 か月	2.45 か月	1.225 か月	1.275 か月	2.5 か月
勤勉手当	0.95 か月	0.95 か月	1.9 か月	0.95 か月	1.05 か月	2.0 か月	1 か月	1.05 か月	2.05 か月	1.025 か月	1.075 か月	2.1 か月
計	2.225 か月	2.075 か月	4.3 か月	2.15 か月	2.25 か月	4.4 か月	2.2 か月	2.3 か月	4.5 か月	2.25 か月	2.35 か月	4.6 か月

6 ラスパイレス指数

H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
100.3	100.1	100.2	99.9	99.7	99.6	99.6